

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議会運営委員の辞任について

○石山米男 議長 日程第1、議会運営委員の辞任についてを議題といたします。
9月24日、18番齋藤光司議員、25番佐藤功議員から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありましたので、委員会条例第14条の規定により議長が許可いたしました。

◎議会運営委員の選任について

○石山米男 議長 日程第2、議会運営委員の選任についてを議題といたします。
議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により17番菅原恵悦議員、24番佐々木喜一議員の2人を議長が指名いたします。

◎議案第125号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第3、議案第125号平成22年度横手市一般会計会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 議案書の追加議案その2になりますので、そちらをご覧くださいと思います。

ただいま議題となりました議案第125号平成22年度横手市一般会計会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

予算書の1ページでございます。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,998万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ511億2,843万9,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条債務負担行為の補正でございますが3ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正のとおり、生活環境影響調査業務委託で1,000万円を追加しております。これは、ごみ処理統合施設の設置届けに必要な生活環境影響調査が、平成23年度にまたがる委託業務となるための補正でございます。

次に、第3条地方債の補正でございますが4ページをご覧ください。

第3表地方債補正のとおり、廃棄物処理統合施設整備事業について、起債の限度額を2,940万円に変更しようとするものでございます。今回の補正予算はごみ処理統合施設整備事業に係る緊急を要する経費について補正予算をお願いするものでございます。

歳出から説明いたしますので、8ページをご覧ください。

4款衛生費、2項4目廃棄物処理統合施設整備事業費で2,998万2,000円を計上しております。これは、ごみ処理統合施設の建設候補地が選定されたことにより、予定地及び取付道路の用地測量などを行うための委託料を補正しようとするものでございます。

次に、歳入でございますが7ページになります。

21款市債に合併特例事業債2,840万円を計上しております。これは、ごみ処理統合施設整備事業への充当でございます。

19款に繰越金158万2,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) 今補正予算が組まれたということは、候補地が順調に進んでいるというふうに理解できますが、柳田あるいは十字で起きた問題のようなことは、今一切ないのかどうなのか今状況について、一つお伺いしておきたいと思いますが、どうでしょう。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ごみ処理統合施設の予定地を決定したということで、市民の方々に記者会見等を通じてお知らせをいたしましたけれども。

【「聞こえません」と言う人あり】

○森屋輝夫 福祉環境部長 はい、すみません。お知らせしたところでございましたけれども、その後ですね、動きといたしましては、私たちのほうに入っている情報では一部柳田の地区のほうで、反対の声が上がっているというのは聞こえてきてございます。いずれにしましても、大屋新町ですか、あそこら辺の周辺の美砂古の周辺の集落でそういう動きがあるというのを、情報として得ております。ただ今ですね、近隣集落含めまして、それから全体的な説明会等を予定しております。10月1日号に全市民にお知らせをするということでの今のところ10月17日ということで、全体的な説明会を開催するという事で予定しております。また同時にですね、近隣の関係の集落の方々にも今説明をするということで日程調整をさせていただいております。できれば今月の下旬から来月の中旬にかけて、詳細について事業の概要等についてご説明をしたいということでただいま進めております。

以上でございます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午後 2時30分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎陳情第2号の取り下げについて

○石山米男 議長 日程第4、陳情第2号非核三原則の法制化を求めることについてを議題といたします。
お諮りいたします。

陳情第2号は、陳情者より取り下げ願いの申し出があり、総務文教常任委員会では取り下げ願いを承認した旨の報告があります。委員長から報告のとおり陳情の取り下げを承認する事にご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長から報告のとおり陳情第2号については取り下げを承認することに決定いたしました。

◎認定第1号～認定第25号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第5、認定第1号平成21年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第29、認定第25号平成21年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの25件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

【決算特別委員長（29番高橋勝義議員）登壇】

○高橋勝義 決算特別委員長 今定例会におきまして当特別委員会に付託になりました認定25件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

認定25件の審査につきましては、8月31日に決算特別委員会を開催し、各常任委員会の所管する事項を審査する総務文教文科会、厚生分科会、産業経済分科会、建設分科会をそれぞれ設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は9月3日と6日に行われました。9月22日に開催した決算特別委員会では、各分科会長報告を受けそれを踏まえて市長に対し総括質疑を行ったところであります。

認定25件について討論はなく、採決の結果すべて認定すべきものと決定いたしました。なお、認定第1号、第2号、第4号、第5号、第13号、第24号、第25号の7件については総立採決を行い、認定第4号は起立多数、ほかの6件につきましては起立全員でありました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、認定第1号平成21年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第2号平成21年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第4号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立多数であります。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第5号平成21年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第13号平成21年度横手市下水道事業特別会計歳入歳出決算

の認定についてを起立により採決いたします。

認定第13号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第13号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第24号平成21年度横手市病院事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第24号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第24号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第25号平成21年度横手市水道事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第25号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、認定第25号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、既に議決されております7件を除く18件について採決します。

18件は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、18件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議案第119号～議案第121号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第30、議案第119号平成22年度横手市老人保健特別会計補正予算（第1号）より、日程第32、議案第121号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（22番寿松木孝議員）登壇】

○寿松木孝 厚生常任委員長 厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。今定例会におきまして当委

員会に付託になりました議案3件につきまして、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

初めに、議案第119号につきまして質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第120号では、来年度の次期計画策定に向け数字の分析と基金のあり方についての質疑があり、当局より、今回の基金積み立てにより平成22年度の最終積み立ては、予算ベースでは3億4,000万円ほどと見込まれるが、給付の伸びを考えると基金は今年度、来年度の中で大部分を使い切ってしまうことも想定される。このため、第5期以降については基金が少ない中で給付が増えていくということになり、保険料の問題も含めかなり厳しい運営を迫られるのではないかと考えている。今後の基金運用については、これから具体的な数字をつかんだ上で検討していきたいとの答弁がありました。また、介護する人の負担軽減についての質疑があり、当局より、介護に当たっているご家族の方が疲れてしまうというケースがあることは承知している。こうした方々のために、市では家族介護教室や家族介護者交流会なども開催しているが、もちろんそれだけで十分ではなく、常日頃からご家族が相談できるような方策も検討していかなければならないと考えているとの答弁があり、委員からいろいろな事情から介護サービスを受けることを遠慮している方がいるかもしれない、マンパワーの面で不足しているということもあろうかと思うが、これから積極的に出かけて行ってその実態やいろいろな事情を把握してみるべきではないか、との意見が出されました。

このほか、施設の今後の方向性についての質疑があり、本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第121号では、障害者の老後が心配されるが、受け入れ施設の立ち上げに行政がかかわっていく考えはないかの質疑があり、当局より、今後は民間にお願いすることも考えていかなければならないが、今の状況から見ると採算性は非常に厳しい状況にあるので、グループホームだけを民間にお願いするというのはなかなか難しいのではないかと考えているとの答弁がありました。また、職員の研修を積極的に行っていく考えはないかの質疑があり、当局より昨年度は障害程度の区分判定について北海道釧路市を視察してきた。先進地の視察は、将来横手市の中で施設運営をどのように展開していくのかという見極めの一つの材料になるかもしれない。研修や視察は非常によいことだと思っているとの答弁がありました。このほか職員の人員配置・役務費の詳細などについての質疑があり、本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

3件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、3件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第108号～議案第122号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第33、議案第108号横手市雄物川地域間交流施設設置条例の一部を改正する条例より、日程第38、議案第122号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（11番土田祐輝議員）登壇】

○土田祐輝 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会、委員長報告を申し上げます。今定例会において当委員会に付託になりました議案6件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げますと、議案第108号では、使用料を設定した基準についての質疑がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第109号では、公共施設にカラオケ設備を設置することは地域づくり協議会の要望ということだったが、その会議の経緯、議論は、との質疑に対し、当局より雄物川地域づくり協議会の中で高齢者の方々が歌を歌う機会がなかなかないということで、できればアスパルには防音設備が整っているので、そこを使用すると有効的に活用できるのではとの提案があり、元気の出る事業として設置を要望されたとの答弁がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第113号では廃止条例の施行期日についての質疑がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第114号では、物産館を中七日町に移転した経緯と今後の展開は、との質疑に対し、当局より平成18年から大手旅行代理店で調査を3年間行っていただいた。その結果、今の物産館の位置が、蔵を中心とした観光客を誘致するには案内施設や休憩所がないという非常にデメリットであるとのアンケート結果などがあり、それを参考にしながら局内で協議して試験的におおむね2年間の調査期間で、将来的には市で別途空き家や蔵を所有しながらそちらに物産を移したいと計画しているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第117号では質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

次に、議案第122号では質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第122号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第122号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております1件を除く5件について採決いたします。

5件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、5件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第123号及び議案第124号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第39、議案第123号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第40、議案第124号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（15番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 建設常任委員長 建設常任委員長報告。今定例会において当委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第123号について質疑、討論はなく、採決結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第124号について、月々の使用料納入状況の把握についての質疑があり、当局より納入の

仕方として口座振替より納められている方や直接納める方などがいる。中には事情により1カ月遅れたりする方もいるため、月ごとの集計と年度末の集計では滞納者数が異なるとの答弁がありました。また、今年度に入ってから滞納の状況についての質疑がありました。このほか、水洗化率の向上が図られることや一時的に高額の資金を必要としないで浄化槽の使用が可能なことなど、市町村設置型の浄化槽整備事業の利点は理解しつつも、滞納が発生し後年度に不納欠損とするような状況がでるようであれば、個人設置型への方針転換も検討の余地があるとの意見がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちましてご報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

2件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、2件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎陳情第12号～議案第116号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第41、陳情第12号非核三原則の法制化を求めることについてより日程第48、議案第116号財産の取得についてまでの8件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（24番佐々木喜一議員）登壇】

○佐々木喜一 総務文教常任委員長 今定例会において総務文教常任委員会に付託になりました陳情2件、議案6件についてその審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第12号及び第13号について意見、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号について主な質疑と答弁を申し上げますと、消防職員の大量退職に備え再雇用などの即戦力による現場対応をどうするのか、また、救命士の数をどうするのかとの質疑に対し、当局より再雇用の問題については隣りの大曲広域などで実際に行っているが、再雇用の際にある程度の退職時の階級を考慮して、おおむね管理職、幹部職員については再雇用しないという一定のルールを設けてい

るようである。現場の円滑な運営ということもあろうかと思うが、そのような観点で予想すると、退職する際に実際他で行っているような条件で再雇用に合致する職員が何名いるかとなると、非常におぼつかない状況ではないかということと、向こう5年間で3分の1が退職する状況を考えた場合に、再雇用というのはあまり抜本的な対策にならないのではないかということで、今回職務経験者の採用枠を設けてそちらで対応できないかと考えている。それから、職員の初任科研修について、これまで採用2年目、3年目の職員を4月から9月までの約半年間、県消防学校に入校していたものを、今後二、三年かけて採用初年度に入校させたいと考えている。合わせて3年目から5年目くらいで受講していた救急課程について、この研修を終えると救急車に乗れる消防隊員になれるが、1月から3月までの約2カ半の研修についても今後二、三年かけて初年度で受けてもらうことを考えている。それにより、採用2年目からは消防隊員にもなれるし救急隊員にもなれる。そのほかにも、県消防学校での予防、警防等の専門科目研修があるので、今までよりも増員して受講してもらうことによって大量退職に備えてゆきたいと考えている。救命士については、現在年間1名ずつ養成を行っているが、新年度から2名ずつの予算をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第110号、第111号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第112号について主な質疑と答弁を申し上げますと、第3条中の置くを置くことができるに改めることについて、との質疑に対し、当局より置くとあれば必置で、白山体育館はもともとが学校の体育館のため事務室がないので、今すぐ担当職員を常駐させる状況にはない。また、山内、平鹿の体育館も近くの生涯学習センターに担当職員がいてすぐに対応できるという状況だが、今現在、体育館には常駐していない。このような状況を考えたときに、条文を現状に合わせて置くを置くことができるとしたほうが良いという判断である。これからの施設では、地元の方々が主体的に管理運営していく場合もあるだろうし、市で管理していく場合もあるだろう。今後のことも考えて、改めることにさせていただきますとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第115号について主な質疑と答弁を申し上げますと、過疎計画策定の利点についてとの質疑に対し、当局より過疎計画に載らないと過疎債が使えないということなので、計画の中から事業としてやるべきものを選びながら、過疎債を充当させていくということである。その過疎対策事業債は、100%充当でそのうち元利償還金の70%が普通交付税に参入されるので、一番有利な起債になっている。平成22年の普通交付税の算定では、9億4,910万6,000円が入ってきている。そのほかにも、補助率のかさ上げや税制の優遇措置などもある。ただ、過疎地域から脱却するためにどのような政策をするかという計画が過疎自立計画なので、総合計画やその他の計画とリンクさせながら、横手市としてどういう方

法を目指すのか、住民がいかに安全、安心に暮らせるのか、そして快適な住環境で暮らせるのか、そのようなことで作成した計画であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第116号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

先ほどの箇所で見間違い箇所がありましたので、訂正させていただきます。

もとのところが無いので、少し前後読みます。

「合わせて3年目から5年目くらいで受講していた救急課程について、この研修を終えると救急車に乗れる救急隊員になれるが」、でありますので、読み違えたところを訂正願います。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第107号横手市職員定数条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第107号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第115号過疎地域自立促進計画についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第115号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く6件について採決いたします。

6件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、6件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第118号及び議案第125号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第49、議案第118号平成22年度横手市一般会計補正予算（第3号）及び日程第50、議案第125号平成22年度横手市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（23番播磨博一議員）登壇】

○播磨博一 一般会計予算特別委員長 一般会計予算特別委員会の委員長報告を行います。今定例会において当特別委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第118号の審査につきましては、8月30日に一般会計予算特別委員会を開催し、各常任委員会の所管する事項を審査する総務文教分科会、厚生分科会、産業経済分科会、建設分科会をそれぞれ設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は9月13日に行われました。

議案第125号の審査につきましては、本日一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教と厚生の各分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は本日举行されました。先ほど開催した一般会計予算特別委員会における各分科会長の報告は、すべて原案のとおり可決すべきものであります。

議案2件について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 先ほどの一般会計補正予算、分科会長の報告の際に態度として誤って立ちましたが、このことをおわびし、さらにお許しを願いながら議案第118号平成22年度一般会計補正予算案に反対の立場で討論いたします。

まず、一般質問でも論議が深まりましたように、大重要な事案であります本庁部局の集約に伴う7,770万8,000円の補正予算計上について、そのうち5,993万4,000円はネットワーク設定変更に要する費用額であるとはいえ、横手庁舎を本庁とする方針を定めたにもかかわらず、本筋であります司令塔である市長部局を率先して配置するべきところを、将来に後回しにするというそういう考えが、これは市民に対して集約化の周知につながらないものだと思います。

もう一つは、当局は農業を横手市の基幹産業と位置づけておりますが、緊急でありました、そして衝撃が走りました今年度のJAふるさとの全農の9,000円、一俵9,000円のこの大暴落であります、私ごとで恐縮でありますけれども、16日休会中に農水省に交渉してまいりました。40万トンの買い上げ、あるいは戸別補償の早期の支払等々について要望してまいりました。このことは、とりもなおさず今の大変な状況、すべての農家が早くこのことを切望している中で、残念ながら市当局は国や県の動向を探るだけでありまして市独自の手立てを講じる予算にもなっておりませんし、追加についてもそうであります。もちろん、この間補正予算についての個別には農業振興、あるいは福祉予算等について積極的な面がありますけれども、やはりだめではありませんけれども、全体としては十分とは言えないものだと私は思います。よって、これらについては今後市民生活に大きな影響を及ぼすと懸念されることから、今議会に提案された一般会計補正予算案について反対を表明して討論といたします。

○石山米男 議長 ほかに討論ありませんか。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 私は議案第125号について反対の立場で討論に参加します。

【「議案第125号はこの後で取り上げます」と言う者あり】

○石山米男 議長 失礼しました。議長の誤りです。8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 125号議案について反対の立場から討論に参加します。

このごみ焼却場については、10日に公表した後直ちに説明会に入らないことから、この2週間の間に近隣町内会等でいろいろな動きがあると聞いています。福祉環境部長の答弁の中でも10月17日に住民説明会を行う予定とのことですが、私は住民説明会を行った後、住民の意向等いろいろな角度から判断して調査費をつけるべきと思われます。二度あることが三度にならないためにも、この予算は時期尚早ということから反対します。議員各位の賛同をお願いして討論とします。

○石山米男 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第118号平成22年度横手市一般会計補正予算（第3号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立多数であります。したがって、議案第118号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第125号平成22年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立多数であります。したがって、議案第125号は委員長の報告のとおり可決されました。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

午後 4時30分 再 開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第4号の上程、討論、採決

○石山米男 議長 日程第51、議案第4号非核三原則の法制化を求める意見書を議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第4号は議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、討論、採決

○石山米男 議長 日程第52、議案第5号司法修習生の給費制の存続を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第5号については会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第5号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第5号は議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議会案第6号の上程、討論、採決

○石山米男 議長 日程第53、議会案第6号米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書を議題とします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第6号については会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第6号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第6号は議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議会議案第7号の上程、討論、採決

○石山米男 議長 日程第54、議案第7号免税給油制度の継続を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号については会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号については趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第7号は議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○石山米男 議長 日程第55、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎議会改革検討特別委員会の設置並びに委員選任について

○石山米男 議長 日程第56、議会改革検討特別委員会の設置並びに委員選任についてを議題といたします。本件については、議会改革に関する事項について16人の委員で構成する議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、平成23年9月定例会まで閉会中もなお調査できることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件については16人の委員で構成する議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、平成23年9月定例会まで閉会中もなお調査できることに決定いたしました。

ただいま設置されました議会改革検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配付しております一覧表のとおり16人を議長が指名いたします。

これで平成22年第5回横手市議会9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時37分 閉 会

